

新旧対照表

新	旧
<p style="text-align: center;"><b>農業就労環境整備事業費補助金交付要綱</b></p> <p>第1～4条 (省略)</p> <p>(補助の条件)</p> <p>第5条 (1)～(8) (省略)</p> <p>(9) 別表1に掲げる補助事業者が、県税の納税義務者である場合は、県税の滞納がない旨を証する納税証明書又は県税完納情報の提供に係る同意書(税務課が別に定める「県税完納情報提供事務処理要領」における第4号様式)及び本人確認書類の写し(補助事業者が個人の場合は、マイナンバーカード、運転免許証、<u>削除</u>の写し等)を、県税の納税義務がない場合は申立書を知事に提出すること。また、補助事業者による税外未収金債務の滞納がないことを確認するため、別記第2号様式による誓約書兼同意書を、前条第1項の規定に基づく交付の申請時に知事に提出すること。</p> <p>第6～9条 (省略)</p> <p>(実績報告等)</p> <p>第10条 補助事業者は、補助事業が完了したときは、別記第5号様式による補助金実績報告書を補助事業の完了の日から起算して30日を経過した日又は当該年度の<u>2</u>月<u>28</u>日のいずれか早い日までに知事に提出しなければならない。</p> <p>2 (省略)</p>	<p style="text-align: center;"><b>農業就労環境整備事業費補助金交付要綱</b></p> <p>第1～4条 (省略)</p> <p>(補助の条件)</p> <p>第5条 (1)～(8) (省略)</p> <p>(9) 別表1に掲げる補助事業者が、県税の納税義務者である場合は、県税の滞納がない旨を証する納税証明書又は県税完納情報の提供に係る同意書(税務課が別に定める「県税完納情報提供事務処理要領」における第4号様式)及び本人確認書類の写し(補助事業者が個人の場合は、マイナンバーカード、運転免許証、<u>健康保険証</u>の写し等)を、県税の納税義務がない場合は申立書を知事に提出すること。また、補助事業者による税外未収金債務の滞納がないことを確認するため、別記第2号様式による誓約書兼同意書を、前条第1項の規定に基づく交付の申請時に知事に提出すること。</p> <p>第6～9条 (省略)</p> <p>(実績報告等)</p> <p>第10条 補助事業者は、補助事業が完了したときは、別記第5号様式による補助金実績報告書を補助事業の完了の日から起算して30日を経過した日又は当該年度の<u>1</u>月<u>31</u>日のいずれか早い日までに知事に提出しなければならない。</p> <p>2 (省略)</p>

<p><u>(取得財産等の管理等)</u></p> <p>第13条 補助事業者は、補助事業により取得し、又は効用の増加した財産（「取得財産等」という。）のうち取得価格又は効用の増加価格が50万円以上のものについては、別記第8号様式による取得財産等管理台帳により適正に管理しなければならない。</p> <p>第14条 規則第19条の規定により知事の承認を受けようとするときは、別記第9号様式による財産処分承認申請書に理由書を添えて知事に提出しなければならない。</p> <p>2～4 (省略)</p> <p>第15条 (省略)</p> <p>第16条 (省略)</p> <p>第17条 (省略)</p> <p><u>(県内発注)</u></p> <p>第18条 補助事業者は、補助事業の実施において県が定める「公共調達による地消地産推進戦略」に沿った県内発注に努めるものとする。</p> <p>第19条 (省略)</p>	<p><u>(追加)</u></p> <p>第13条 規則第19条の規定により知事の承認を受けようとするときは、別記第8号様式による財産処分承認申請書に理由書を添えて知事に提出しなければならない。</p> <p>2～4 (省略)</p> <p>第14条 (省略)</p> <p>第15条 (省略)</p> <p>第16条 (省略)</p> <p><u>(追加)</u></p> <p>第18条 (省略)</p>
---	---

附則

1 (省略)

2 この要綱は、令和9年5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第5条第4号から第7号まで、第10条第2項、第12条から第15条まで及び第17条の規定は同日以降もなおその効力を有する。

附則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

附則

1 (省略)

2 この要綱は、令和8年5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第5条第4号から第7号まで、第10条第2項、第12条から第14条まで及び第16条の規定は同日以降もなおその効力を有する。

(追加)

別表1 (第3条、第5条、第12条関係)

別表1 (第3条、第12条関係)

項目	内容
事業の内容 補助対象経費	ハード事業： 女性が働きやすい環境整備に向けた以下の施設、設備等の改修、整備や導入に必要な経費 ①衛生管理設備（トイレ、手洗い場等） ②福利厚生設備（休憩スペースや更衣室等） ③高さが調整できる作業台、アシストスーツ等 ④託児スペース ただし、自宅に付随した施設、設備等は除く ソフト事業： 就業規則等関連規程の見直し又は作成に要する経費 ・社会保険労務士への謝金 ※ソフト事業のみの申請不可
補助事業者	以下の全ての要件を満たすこと ①個人経営体にあつては、その者が、団体経営体にあつては、その団体又は代表者が、以下に該当する農業経営体 ・認定農業者 ・認定新規就農者 ・農村女性リーダー ・青年農業者 ・指導農業者 ・「働きやすい環境づくり」の項目を盛り込んだ家族経営協定を締結している経営体 ② <u>事業実施主体及びその経営している農地が市町村が策定した地域計画のうち目標地図に位置づけられている又は事業実施年度の翌年度までに位置づけられることが確実と見込まれる者</u>
補助要件	以下の全ての要件を満たすこと ① <u>(削除)</u> 女性又は若者（34歳以下）を臨時雇用している又は事業実施年度の翌年度までに雇用予定であること。 <u>(雇用者の従事日数については、年間のうち30日以上とする)</u> ②就業規則を作成している又は作成予定であること。
補助対象限度額 (税抜)	ハード事業：600万円（下限20万円） ソフト事業：15万円
補助率	ハード事業：1/2以内 ソフト事業：2/3以内
補助金の額	ハード事業：10万円～300万円 ソフト事業：10万円以内

別表2 (第5条、第6条、第8条、第15条関係)

別表1 (第3条、第12条関係)

項目	内容
事業の内容 補助対象経費	ハード事業： 女性が働きやすい環境整備に向けた以下の施設、設備等の改修、整備や導入に必要な経費 ①衛生管理設備（トイレ、手洗い場等） ②福利厚生設備（休憩スペースや更衣室等） ③高さが調整できる作業台、アシストスーツ等 ④託児スペース ただし、自宅に付随した施設、設備等は除く ソフト事業： 就業規則等関連規程の見直し又は作成に要する経費 ・社会保険労務士への謝金 ※ソフト事業のみの申請不可
補助事業者	以下の全ての要件を満たすこと ①個人経営体にあつては、その者が、団体経営体にあつては、その団体又は代表者が、以下に該当する農業経営体 ・認定農業者 ・認定新規就農者 ・農村女性リーダー ・青年農業者 ・指導農業者 ・「働きやすい環境づくり」の項目を盛り込んだ家族経営協定を締結している経営体 ②市町村が策定した地域計画のうち目標地図に位置づけられている又は位置づけられることが確実と見込まれる者
補助要件	以下の全ての要件を満たすこと ①年間のうち概ね3カ月以上、女性又は若者（34歳以下）を臨時雇用している又は事業実施年度の翌年度までに雇用予定であること。 ②就業規則を作成している又は作成予定であること。
補助対象限度額 (税抜)	ハード事業：600万円（下限20万円） ソフト事業：15万円
補助率	ハード事業：1/2以内 ソフト事業：2/3以内
補助金の額	ハード事業：10万円～300万円 ソフト事業：10万円以内

別表2 (第5条、第6条、第8条、第14条関係)

別記  
第1号様式(第4条関係)

令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地  
事業者名  
代表者名(職・氏名)  
生年月日

令和 年度 農業就労環境整備事業費補助金交付申請書

農業就労環境整備事業費補助金交付要綱第4条第1項の規定により、下記のとおり補助金の交付を申請します。

記

交付申請額 金 円

添付書類

- 1 事業計画書(別紙1-1)及び事業収支予算書(別紙1-2)
- 2 女性または若者(男性)を雇用していることが分かる資料(余白等に事実と相違ない旨の記入と申請者の自筆によるサイン)
- 3 見積書の写し又は積算根拠の分かる書類
- 4 【ハード事業を実施する場合】
  - ・工事図面(工事を実施する場合)、工事前(現在)の図面・写真(削除)
  - ・予定価格(税抜き)が30万円以上の場合、2者以上の見積書の写し
- 5 県税の滞納がない旨を証する納税証明書又は県税完納情報の提供に係る同意書(税務課が別に定める「県税完納情報提供事務処理要領」における第4号様式)及び本人確認書類の写し(補助事業者が個人の場合は、マイナンバーカード、運転免許証、(削除)の写し等)を県税の納税義務がない場合はその申立書
- 6 事業実施主体による税外未収金債務の滞納がないことを確認するための、別記第2号様式による誓約書兼同意書
- 7 財務資料(青色申告書決算書、損益計算書の写し等)
- 8 就業規則の写し(作成済みの場合)  
※作成予定の場合は事業達成状況報告時に添付する
- 9 該当する認定証の写し(認定農業者、認定新規就農者、農村女性リーダー、青年農業者、指導農業者)
- 10 9に該当しない経営体については、「働きやすい環境づくりの項目を盛り込んだ」家族経営協定書の写し
- 11 その他知事が必要と認める書類

別記  
第1号様式(第4条関係)

令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地  
事業者名  
代表者名(職・氏名)

令和 年度 農業就労環境整備事業費補助金交付申請書

農業就労環境整備事業費補助金交付要綱第4条第1項の規定により、下記のとおり補助金の交付を申請します。

記

交付申請額 金 円

添付書類

- 1 事業計画書(別紙1-1)
- 2 事業収支予算書(別紙1-2)
- 3 見積書の写し又は積算根拠の分かる書類
- 4 【ハード事業を実施する場合】
  - ・工事図面(工事を実施する場合)、工事前(現在)の図面・写真(新設の場合は図面除く)
  - ・予定価格(税抜き)が30万円以上の場合、2者以上の見積書の写し
- 5 県税の滞納がない旨を証する納税証明書又は県税完納情報の提供に係る同意書(税務課が別に定める「県税完納情報提供事務処理要領」における第4号様式)及び本人確認書類の写し(補助事業者が個人の場合は、マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証の写し等)を県税の納税義務がない場合はその申立書
- 6 事業実施主体による税外未収金債務の滞納がないことを確認するための、別記第2号様式による誓約書兼同意書
- 7 個人経営体の場合は、青色申告書決算書の写し又は白色申告書決算書の写し  
団体経営体の場合は、法人税申告書に添付した損益計算書の写し
- 8 就業規則の写し(作成済みの場合)  
※作成予定の場合は事業達成状況報告時に添付する
- 9 該当する認定証の写し(認定農業者、認定新規就農者、農村女性リーダー、青年農業者、指導農業者)
- 10 9に該当しない経営体については、「働きやすい環境づくりの項目を盛り込んだ」家族経営協定書の写し
- 11 その他知事が必要と認める書類

事業計画書

1. 実施主体について

(ふりがな)			
名称又は氏名			
代表者職 (団体の場合)		代表者氏名 (団体の場合)	
郵便番号	〒		
住 所			
営農類型			
労働者数	家 族	人	
	雇 用	現状： 人 (うち女性 人) (うち若者※ 人)	事業実施後予定： 人 (うち女性 人) (うち若者※ 人)
連絡先	携帯電話番号		FAX番号
	メールアドレス		
採択された場合の 補助金の振込先 (申請者名義のもの)	金融機関名		支店等名
	預金種別		口座番号
	カナ口座名義		

※申請時点において34歳以下の若者(男性)

2. 確認事項 (いずれかにチェックを入れてください)

<input type="checkbox"/>	①事業実施主体及びその経営している農地が市町村が策定した地域計画のうち目標地図に位置づけられている
<input type="checkbox"/>	②事業実施主体及びその経営している農地が市町村が策定した地域計画のうち目標地図に位置づけられる見込み

※ 補助事業が完了した翌年度の3月31日までに位置づけられること。

3. 補助事業の内容等について

環境整備の内容			
環境整備による効果			
ソフト事業導入	有	無	(どちらかにチェック)
事業着手予定年月日			
事業完了予定年月日			

(削除)

事業計画書

1. 実施主体について

(ふりがな)			
名称又は氏名			
代表者職 (団体の場合)		代表者氏名 (団体の場合)	
郵便番号	〒		
住 所			
営農類型			
労働者数	家 族	人	
	雇 用	現状： 人 (うち女性 人) (うち若者※ 人)	事業実施後予定： 人 (うち女性 人) (うち若者※ 人)
連絡先	携帯電話番号		FAX番号
	メールアドレス		
採択された場合の 補助金の振込先 (申請者名義のもの)	金融機関名		支店等名
	預金種別		口座番号
	カナ口座名義		

※申請時点において34歳以下の若者(男性)

2. 確認事項 (いずれかにチェックを入れてください)

<input type="checkbox"/>	①市町村が策定した地域計画のうち目標地図に位置づけられている
<input type="checkbox"/>	②市町村が策定した地域計画のうち目標地図に位置づけられる見込み

※ 補助事業が完了した翌年度の3月31日までに位置づけられること。

3. 補助事業の内容等について

環境整備の内容			
環境整備による効果			
ソフト事業導入	有	無	(どちらかにチェック)
事業着手予定年月日			
事業完了予定年月日			

【添付資料】

・女性又は若者(男性)を雇用していることが分かる資料を添付すること。

例：青色申告決算書・白色申告決算書の雇用者氏名が記入されているページの写しや労働者名簿の写し(余白等に事実と相違ない旨の記入と申請者の自筆によるサインをしてください)等

<p>別紙 1 - 2、第 2 号様式 (省略)</p> <p>第 3 号様式 (第 9 条関係)</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>高知県知事 様</p> <p style="text-align: right;">所在地 事業者名 代表者名 (職・氏名)</p> <p style="text-align: center;">令和 年度 農業就労環境整備事業費補助金変更承認申請書</p> <p>令和 年 月 日付け高知県指令 高知環農第 号で補助金の交付決定通知がありました事業については、その内容を変更したいので、農業就労環境整備事業費補助金交付要綱第 9 条の規定により、下記のとおり承認を申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 変更の内容</p> <p>2 変更の理由</p> <p>添付書類</p> <p>1 事業変更計画書 (別紙 2-1) <u>及び事業変更収支予算書 (別紙 2-2)</u></p> <p>2 <u>その他補足する資料</u> <u>(削除)</u></p> <p>別紙 2 - 1、2 - 2、第 4 号様式 (省略)</p>	<p>別紙 1 - 2、第 2 号様式 (省略)</p> <p>第 3 号様式 (第 9 条関係)</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>高知県知事 様</p> <p style="text-align: right;">所在地 事業者名 代表者名 (職・氏名)</p> <p style="text-align: center;">令和 年度 農業就労環境整備事業費補助金変更承認申請書</p> <p>令和 年 月 日付け高知県指令 高知環農第 号で補助金の交付決定通知がありました事業については、その内容を変更したいので、農業就労環境整備事業費補助金交付要綱第 9 条の規定により、下記のとおり承認を申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 変更の内容</p> <p>2 変更の理由</p> <p>添付書類</p> <p>1 事業変更計画書 (別紙 2-1)</p> <p>2 事業変更収支予算書 (別紙 2-2)</p> <p>3 見積書の写し又は積算根拠の分かる書類</p> <p>4 【ハード事業を実施する場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更後の工事図面 (工事を実施しない場合は不要)</li> <li>・工事前 (現在) の図面、写真</li> </ul> <p>5 その他知事が必要と認める書類</p> <p>別紙 2 - 1、2 - 2、第 4 号様式 (省略)</p>
---	---

第5号様式（第10条関係）

令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地  
事業者名  
代表者名（職・氏名）

令和 年度農業就労環境整備事業費補助金実績報告書

令和 年 月 日付け高知県指令 高知環農第 号で補助金の（変更）交付決定通知がありました補助事業を完了しましたので、農業就労環境整備事業費補助金交付要綱第10条第1項の規定により、下記のとおり報告します。

記

実績額 金 円

添付書類

- 1 事業実績書（別紙3-1）及び事業収支決算書（別紙3-2）
- 2 事業の実績に係る証拠書類及び支払証拠書類
- 3 【ハード事業を実施した場合】
  - ・工事図面、見積書等の写し、着工前の写真（当初計画から変更した場合）
  - ・着工後の写真
 【ソフト事業を実施した場合】
  - ・就業規則等関連規定の写し
- 4 その他知事が必要と認める書類

第5号様式（第10条関係）

令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地  
事業者名  
代表者名（職・氏名）

令和 年度農業就労環境整備事業費補助金実績報告書

令和 年 月 日付け高知県指令 高知環農第 号で補助金の（変更）交付決定通知がありました補助事業を完了しましたので、農業就労環境整備事業費補助金交付要綱第10条第1項の規定により、下記のとおり報告します。

記

実績額 金 円

添付書類

- 1 事業実績書（別紙3-1）
- 2 事業収支決算書（別紙3-2）
- 3 請求書及び領収書の写し又はその他支払証拠書類
- 4 【ハード事業を実施した場合】
  - ・工事図面、見積書等の写し、着工前の写真（当初計画から変更した場合）
  - ・着工後の写真
 【ソフト事業を実施した場合】
  - ・就業規則等関連規定の写し
- 5 その他知事が必要と認める書類

別紙3-1

事業実績書

1. 実施主体について

(ふりがな)			
名称又は氏名			
代表者職 (団体の場合)		代表者氏名 (団体の場合)	
郵便番号	〒		
住 所			
営農類型			
労働者数	家 族	人	
	雇 用	実績： 人 (うち女性 人) (うち若者※ 人)	事業実施後予定： 人 (うち女性 人) (うち若者※ 人)

※申請時点において34歳以下の若者(男性)

2. 補助事業の内容等について

環境整備の内容	
環境整備による効果	
ソフト事業導入	有 無 (どちらかにチェック)
事業着手年月日	
事業完了年月日	

(削除)

3 (省略)

別紙3-2、第6号様式 (省略)

別紙3-1

事業実績書

1. 実施主体について

(ふりがな)			
名称又は氏名			
代表者職 (団体の場合)		代表者氏名 (団体の場合)	
郵便番号	〒		
住 所			
営農類型			
労働者数	家 族	人	
	雇 用	実績： 人 (うち女性 人) (うち若者※ 人)	事業実施後予定： 人 (うち女性 人) (うち若者※ 人)

※申請時点において34歳以下の若者(男性)

2. 補助事業の内容等について

環境整備の内容	
環境整備による効果	
ソフト事業導入	有 無 (どちらかにチェック)
事業着手年月日	
事業完了年月日	

【添付資料】

・女性又は若者(男性)を雇用していることが分かる資料を添付すること。

例：青色申告決算書・白色申告決算書の雇用者氏名が記入されているページの写しや労働者名簿の写し(余白等に事実と相違ない旨の記入と申請者の自筆によるサインをしてください)等

3 (省略)

別紙3-2、第6号様式 (省略)

第7号様式（第12条関係）

令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地  
事業者名  
代表者名（職・氏名）

令和 年度農業就労環境整備事業費補助金達成状況報告書

令和 年度に実施した農業就労環境整備事業の達成状況について、農業就労環境整備事業費補助金交付要綱第12条により、下記のとおり報告します。

記

環境整備による効果	
労働者の状況 (月時点)	雇用状況 女性 ( 人) 若者 ( 人)
<確認事項> 市町村の策定した地域計画のうち目標地区に位置づけられている <input type="checkbox"/>	

【添付資料】

- ・女性又は若者(男性)を雇用していること、（従事日数含む）が分かる資料を添付すること。  
例：青色申告決算書・白色申告決算書の雇用者氏名が記入されているページや労働者名簿の写し  
(余白等に事実と相違ない旨の記入と申請者の自筆によるサインをしてください) 等
- ・就業規則（\*申請時又は実績報告時に提出している場合は不要）

※ 補助事業が完了した翌年度の3月31日までに事業達成状況報告書（様式第7号）をメール（または郵送やFAX）で提出すること。

第7号様式（第12条関係）

令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地  
事業者名  
代表者名（職・氏名）

令和 年度農業就労環境整備事業費補助金達成状況報告書

令和 年度に実施した農業就労環境整備事業の達成状況について、農業就労環境整備事業費補助金交付要綱第12条により、下記のとおり報告します。

記

環境整備による効果	
労働者の状況 (月時点)	雇用状況 女性 ( 人) 若者 ( 人)
<確認事項> 市町村の策定した地域計画のうち目標地区に位置づけられている <input type="checkbox"/>	

【添付資料】

- ・女性又は若者(男性)を雇用していることが分かる資料を添付すること。  
例：青色申告決算書・白色申告決算書の雇用者氏名が記入されているページや労働者名簿の写し  
(余白等に事実と相違ない旨の記入と申請者の自筆によるサインをしてください) 等
- ・就業規則（\*申請時又は実績報告時に提出している場合は不要）

※ 補助事業が完了した翌年度の3月31日までに事業達成状況報告書（様式第9号）をメール（または郵送やFAX）で提出すること。

取得財産等管理台帳

事業実施年度		令和 年度		県補助金名	農業就労環境整備事業費補助金				
財産名	区分	取得年月日	数量	単価	金額	県費	県補助率	耐用年数 (処分制限期間)	備考
					円	円	円		
				円	円	円			
				円	円	円			

- (注) 1 対象となる取得財産等は、取得価格又は効用の増加価格が単価50万円以上のものとする。  
 2 「数量」欄は、同一規格であれば一括して記入でも可。ただし、単価が異なる場合には区分して記入するものとする。

(追加)

第9号様式 (第14条関係)

令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地  
事業者名  
代表者名 (職・氏名)

令和 年度 農業就労環境整備事業費補助金財産処分承認申請書

令和 年 月 日付け高知県指令 高知環農第 号で(変更) 交付決定通知の  
ありました、令和 年度農業就労環境整備事業費補助金について、財産の処分をしたいの  
で、農業就労環境整備事業費補助金交付要綱第14条第1項の規定により、下記のとおりそ  
の承認を申請します。

記

- 1 処分しようとする財産の名称及び取得した年月日
- 2 取得価格又は増加価格
- 3 処分の内容
- 4 処分の理由

第8号様式 (第13条関係)

令和 年 月 日

高知県知事 様

所在地  
事業者名  
代表者名 (職・氏名)

令和 年度 農業就労環境整備事業費補助金財産処分承認申請書

令和 年 月 日付け高知県指令 高知環農第 号で(変更) 交付決定通知の  
ありました、令和 年度農業就労環境整備事業費補助金について、財産の処分をしたいの  
で、農業就労環境整備事業費補助金交付要綱第13条第1項の規定により、下記のとおりそ  
の承認を申請します。

記

- 1 処分しようとする財産の名称及び取得した年月日
- 2 取得価格又は増加価格
- 3 処分の内容
- 4 処分の理由